

21公大評第4号
平成21年 9月 1日

公立大学法人福島県立医科大学
理事長 菊地 臣一 様

福島県公立大学法人評価委員会
委員長 太田 保世



公立大学法人福島県立医科大学の平成20年度における
業務実績に関する評価結果について（通知）

このことについて、別添のとおり評価しましたので、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第4項の規定に基づき通知します。

第1 「全体評価」

公立大学法人福島県立医科大学(以下「法人」という。)に係る平成20事業年度の業務実績については、法人自らが実施した年度計画の自己評価は196項目中178項目について、「A：年度計画を上回って実施している」又は「B：年度計画を予定どおりに実施している」であり、次の法人化の特色を生かした運営がされている。

○ 理事長のリーダーシップによる透明性の高い迅速な意思決定に基づき、組織、人事、予算などの面での自由度を生かした自主的・自律的な運営

○ 学外者や専門家の幅広い視野、地域社会のニーズ等を踏まえた特色ある運営

全体として、法人は、光が丘キャンパス移転20周年、看護学部開設10周年という節目の年であり、また、県派遣職員を除くすべての職員が法人職員となった完全法人化を達成した平成20年度は、厳しい大学間競争や医療を巡る様々な社会情勢の中で、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の各機関や教職員が相互に緊密な連携を図り、医学・看護学の発展への寄与や県民の保健・医療・福祉の向上などの県民の期待に応えるため、法人を挙げて中期目標の実現に向け、人材育成や研究、保健医療の提供、地域貢献などに積極的に取り組み、成果を出しており、高く評価できる。

なお、一部には取組みが十分でない課題等も見受けられ、今後一層の着実な計画の実施が求められることから、引き続き教職員が一丸となって御努力いただき、更なる成果を上げられるよう期待する。

1 福島県立医科大学

福島県立医科大学では、豊かな人間性と倫理観を備えた医療人の育成、最新かつ高度な医学及び看護学の研究などのため、医学研究科への医科学専攻(修士課程)の設置、医療人以外の外部講師による授業や語学教育の充実、平成21年度からのスキル・ラボラトリー(実践的臨床教育訓練室)の設置に向けた取組み、学外からの受託研究の窓口等としての知的財産管理活用オフィスの運営、研究公募事業への新規採択、医療人育成・支援センターの設置、トランスレーショナル・リサーチ・センターの設置、寄附講座の開設、国際交流締結校の武漢大学(中国)との相互交流、専門職員の採用、ホームページの充実等に取り組んでおり、それらのことについては評価できる。

特に、医学部定員増及び県内推薦枠の拡充の取組みについては、高く評価できる。

また、「福島県立医科大学ビジョン2008」を制定し、大学全体としての目指すべき将来像が示されたところである。

2 大学附属病院

特定機能病院である大学附属病院(以下「附属病院」という。)では、全人的・統合的な医療の提供などのため、法人化を機に医学部附属病院から大学附属病院となり、既に病院機能評価の認定や都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けているが、救命救急センター及びドクターヘリの運営、セカンド・オピニオン(別の医師の意見)外来の運営、臨床腫瘍センターの運営、性差医療センターの設置、診療支援部の設置、地域・家庭医療部の運営、公的医療機関及び民間病院への医師派遣、病床利用率の向上、一般病棟における7対1看護の実施、副院長4名体制による運営など、高度・先進医療、患者の安全管理と患者サービスの向上、地域医療との連携、安定的かつ効率的な病院経営等に取り組んでおり、それらのことについては評価できる。

また、附属病院となる会津統合病院(仮称)の開院に向けた取組みが進められている。

第2 「項目別評価」

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成20年度で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 学士課程については、医師など各種国家試験の出題傾向を周知するなど学生の自主的な学習を支援した。
- 大学院課程については、医学研究科では平成20年4月に開設した医科学専攻（修士課程）の情報提供を、看護学研究科ではアドミッションポリシー（入学者受入方針）などをホームページに掲載し、大学院の周知に努めた。
- 中期目標の数値目標(国家試験の合格率)について、医師国家試験及び保健師国家試験では数値目標を達成し、看護師国家試験ではわずかに及ばなかった。

医師国家試験	実績 97.5%(数値目標 95%、全国平均 91.0%)
保健師国家試験	実績 98.8%(数値目標 95%、全国平均 97.7%)
看護師国家試験	実績 98.7%(数値目標 100%、全国平均 89.9%)
- 医学部の定員増については、国・県と調整を図り、「新医師確保総合対策」に基づき10名増、「緊急医師確保対策」に基づき5名増を行い、平成20年4月からの定員を80名から95名に15名増を図った。

さらには、「経済財政改革の基本方針2008」に基づき医学部定員5名の増員により、平成21年4月から100名とした。
- 入学定員増に伴い推薦入試枠を25名以内から30名以内に増員し、県内枠(23名程度)、県外枠(7名程度)を設け、入学試験を実施した。
- 看護学部卒業生の就職については、年間を通じて随時就職ガイダンスを実施し、就職率は中期目標の数値目標(就職希望者の就職率100%)を達成した。
- 医療現場において必要とされるコミュニケーション能力を育成するため、早期ポリクリ(※1)を実施している。
- 後期研修では、大学院生や大学院研究生の併願を認めており、安定した身分で働きながら、専門医資格と博士号を同時に取得可能としている。
- 定期的なFD(faculty development: 教員能力開発)として、医学部、看護学部ともに研修会を開催するなどして、教育実践能力の向上に努めている。
- 医学部のFD(教員能力開発)として、2つのコースを設定し、主に総合科学系科目の教員や教育経験の浅い教員を対象に実施した。
- 学位論文審査の方法については、医学研究科では公開の論文審査(予備審査会)を行っているが、さらに客観性・透明性を高めるために、予備審査において学位論文申請者について、試行的に学外評価を導入した。
- 学外の医療機関などにおける臨床実習や看護学実習での指導者を臨床教授等に任命し、指導体制を強化した。
- 教育に必要な施設を充実させるために、医学部総合科学研究棟、看護学部棟及び手術部に、スキル・ラボラトリー(実践的臨床教育訓練室)を設置した。
- 医学部、看護学部ともに、学生による授業評価を実施し、教員にその結果を周知している。

- 学習相談、助言など学生を支援するため、オフィスアワー（※2）を設定するなどして学生の利便性向上に努めている。
- 問題や悩みを抱えた学生を早期に発見し、サポートできるように、平成21年度から第1・2学年において担任制を導入することとした。
- 看護学研究科において、「働きながら」、「育児・介護をしながら」の修学を可能とする長期履修制度などを採用している。

(2) 研究に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成20年度で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 外部研究資金によるプロジェクト研究等の推進を目的として、外部資金を財源として雇用を図る任期付教員制度を創設した。
- 社団法人J B I C (バイオ産業情報化コンソーシアム)と共同でN E D O (独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)の公募研究事業に採択された遺伝子発現解析における個別がん医療に関する研究 (N E D O - T R プロジェクト) を引き続き支援し、平成20年度から博士の学位を持つ研究員1名を雇用した。
- N E D O の公募事業を活用して、トランスレーショナル・リサーチ・センター(大学の基礎的研究成果を附属病院において臨床応用するための体制)の設置について検討し、平成20年4月から設置し、乳がんを始めとして、肺がんなどの様々な種類のがん組織検体の採取を行った。
- 難病や高度専門医療などに対する研究助成制度を設け、学内での臨床医学及び看護学における研究の推進に努めた。
- 産学連携窓口として知的財産管理活用オフィスを設置し、学外からの研究等の依頼に対応できる体制をとっている。
- ホームページに研究成果情報・学会等表彰のページを開設し公開した。
- 産学連携可能な研究について、ホームページの産学連携のページ上に公開した。
- 寄附講座「臨床ゲノム学講座」をトランスレーショナル・リサーチセンターの内部組織として平成20年度に開設し、講座の任期付教員3名(教授、准教授、助教)を雇用した。

(3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められるが、県内の医師不足の解消や定着に向けた更なる取組みが求められる。

[平成20年度で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 他大学との共同研究等を推進するため、県内国公立大学間による「地域連携推進ネットワーク」において、相互交流、産学連携について協力する体制をとった。
- 産学官の情報交換等による交流を図ることを目的とした福島県産学官連携推進会議に参画し、産学官連携の積極的な推進に努めた。
- 地域の医師不足解消のため、地域医療支援担当教員15名、公的病院支援担当教員33名、政策医療等支援教員20名により、地域医療の支援を行った。
- 知的財産管理活用オフィスが産学連携の窓口となり、県内の企業や研究機関等と連携可能な研究について調査を実施し、産学連携の推進に努めている。
- 県立総合衛生学院を始め、公立・私立の教育機関の講義・実習に対する協力を行った。

- 高齢者の健康問題について、最先端の医療知識を県民に伝える「県民公開講座」を開催するなど社会に開かれた大学として努めた。
- 地域医療機関からの医師派遣要望に一元的に対応するため、企画室に地域医療支援部会を置き、医学部地域医療支援センターを運営し、医師の派遣を行っている。
- 地域に根ざした質の高い家庭医を養成するため、地域・家庭医療部を設置し、県立病院やへき地診療所と連携しながら、卒前・卒後の臨床研修や家庭医療学専門医研修等を行っている。
- リカレント教育(社会人の学校での再教育)に対応した長期履修制度、聴講生制度により大学院で長期履修生等を受け入れている。
- △ 県内の医師不足の解消や定着に向けては、県からの医師派遣事業等の実施や地域家庭でのホームステイ体験による医療実習など行われているが、さらなる取組みが求められる。

(4) 国際交流に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成20年度で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 国際学術交流協定を締結している武漢大学(中国)との協定を延長するため、交流協定の更新を行い、平成21年度から学生2名を派遣することとした。
- 知的財産管理活用オフィスで、在外研究を支援するため、海外研究制度を整備した。

(5) 大学附属病院に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成20年度で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 附属病院の診療体制の連携強化を図るため、平成20年度に診療支援部を設置した。
- 病院マネジメント支援システムが平成21年4月に正式稼働するため、随時データ取り込みを実施した。
- 機能充実のために、一般病棟における看護師配置が7対1となるように看護職員の採用を行った。
- 性差を考慮したきめ細かい診療提供を目的とし、女性専門外来の機能強化を図るため、平成20年12月に「性差医療センター」を開設した。
- 専門的な知識を生かすために、教育プログラムの講師として専門看護師、認定看護師を起用するなど研修体制の充実に努めた。
- がん看護実務研修のコーディネーター講師を専門看護師に担当させるなど看護研究の支援に努めた。
- 医療連携・相談室を設置し、病病・病診連携と医療相談に関する業務を一体的に行った。
- 精神保健福祉士の資格を有する医療相談員を1名増員し、医療相談業務を強化した。
- 平成20年1月から、県北地方では初めてとなる救命救急センター及び東北では初めてとなるドクターヘリの運用を開始した。
- 電子媒体を用いた医療安全の基礎知識の教育システムを導入し、200名に実施した。

- 救急科において、トリアージ訓練（※3）については他病院での参加などを行った。
- 都道府県がん診療連携拠点病院として高度な医療提供等を行うとともに、「福島県がん診療連携協議会」を開催し、地域がん診療連携拠点病院と連携を図った。
- 治験センターを設置して、他病院との連携により治験ネットワークを構築し、参加医療機関は53機関で6試験を実施した。
- セカンド・オピニオン（別の医師の意見）以外の診断書作成等についても、平成21年度からインセンティブを付与することとした。
- 医療人の養成と生涯にわたる支援などを行う部署として、「医療人育成・支援センター」を平成20年4月から設置した。
- ホームステイを通じてへき地に愛着を持ち、地域医療に貢献できる医師の育成を図った。
- 患者サービスの向上のため、外科系外来及び内科系外来の再編整備を行うとともに、臨床腫瘍センターを設置してがんに関する相談を受け付けた。
- 外来患者数の増加、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮及び手術件数の増加により、医療収入の増加に努めている。
- △ より一層の病床利用率の向上、平均在院日数の短縮が期待される。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【1 運営体制の改善 2 教育研究組織の見直し 3 人事の適正化 4 事務等の効率化・合理化】

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成20年度で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 問題解決を図るための参与の職を新設した。
- 育児休暇取得中の看護師等の早期復帰を支援し労働力を確保するため、育児短時間勤務制度を平成20年4月より施行した。
- 平成19年度に策定した「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化方針」に基づき、法人職員として専門職員を平成20年4月より採用した。（一般事務8名、医事事務1名）
- 職員採用試験において国籍条項を廃止するとともに、雇用対策法の改正に対応し、育児任期付代替職員の採用については年齢制限を設けないこととした。
- 平成20年度から、一部の県派遣職員を除くほとんどの職員が法人職員へ移行したことに伴い、「公立大学法人福島県立医科大学職員人事異動方針」を作成した。
- 職員の勤務能率の発揮及び増進を目的とした「公立大学法人福島県立医科大学職員研修規程」を策定した。
- 平成21年度から、任期付教員の任期制度を導入するため、職員就業規則の一部改正を決定した。
- 教員評価結果を研究費の配分や任用等に反映させるインセンティブ制度のあり方について、企画室が検討を行った。
- 外部資金受入窓口を知的財産管理活用オフィスに一本化し、外部資金の状況に関する情報を集約化できる体制とした。
- 研究活動に係る不正行為の通報窓口を設置し、ホームページに掲載した。
- 職員が仕事と育児の両立が可能な環境を整えるための、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を作成した。
- △ 法人職員としての必要かつ適切な研修計画の作成については、検討課題である。

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【1 外部研究資金その他の自己収入の増加 2 経費の節減 3 資産の運用管理の改善】

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成20年度で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 職員駐車場を一部有料化した。
- 外部への委託化が可能な業務の洗い出し調査を行い、対象となる業務について平成21年度から委託化を図ることとした。
- 光熱水費の徹底した進行管理により経費節減を図った。
- 近隣医療機関との治験ネットワーク等を活用しながら、受託研究や共同研究等の推進による平成19年度を上回る外部資金(治験含む)を獲得した。

4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置

【1 自己点検評価の実施 2 第三者評価の実施 3 評価結果の活用】

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成20年度で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 教員評価に関して必要な事項を審議するため、教員評価委員会要綱を策定し、両学部で教員評価委員会を設置した。
- 大学としての自己点検・評価の実施のための組織である評価室において、法人評価、認証評価に向けた取り組みを行い、専門部会を4回開催した。
- 教員評価データベースシステムのカスタマイズ作業を行い、システムを構築した。
- 教員のインセンティブのあり方について、企画室会議で他大学の先進事例を調べるなど検討を行い、平成21年度にベストティーチャー賞、獲得研究費賞の表彰を行うこととした。
- 教員評価結果の具体的な活用方策として、当面は「自己の活動改善」及び「組織の活性化」を行うこととした。
- 医学部、看護学部ともに、学生による授業評価を実施し、教員にその結果を周知するとともに、FD研修会を実施した。
- 自己点検・評価組織(評価室)において策定した教員評価案により、平成19年度実績について平成20年度に評価を実施し、両学部教授会において、評価基準等を説明し、平成21年度も引き続き取り組んでいる。

5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成20年度で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 全面リニューアルした大学ホームページを平成20年6月より公開し、対象者別入り口を設けるなど閲覧者が情報を得やすいよう構成を変更するとともに、情報を逐次更新するなど内容の充実を図った。
- 大学ホームページに情報公開のページを設け、法人化に伴う情報開示に努めるとともに、随時、情報の更新と充実を図った。
- 教育・研究活動等の成果に関する情報を学外に向けて発信するため、ホームページ上で公開している研究者データベースシステムへの入力・更新を教授会で呼びか

けるなどして、研究者データベースの内容の充実を図った。

6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

【1 施設設備の整備・活用等 2 健康管理・安全管理】

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成20年度で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 定員増に伴い、医療研修センター整備改修及び医学部棟実習室冷房改修等を、平成20年度に施工した。
- 県の「基幹災害医療センター」及び「二次被ばく医療機関」としての役割の下、訓練・研修に参加した。
- 医師をはじめ複数の医療職を配置した大学健康管理センターにおいて、職員及び学生の定期健康診断を実施するとともに、メンタルヘルス活動、健康相談等を随時行った。
- 医療人育成・支援センターの臨床心理士の資格を持つ教員が、大学健康管理センター兼務となり、メンタルヘルスに関する相談業務を平成21年度より行うこととなった。
- 学生等のメンタルヘルスの充実を図るため精神科系の学校医を選任した。

※1 ポリクリ

実際に患者を診察し診断と治療方針を自ら考える実習(policlinic)のこと

※2 オフィスアワー

教員が各研究室等において、学生の履修相談や授業に関する質問などに応じるために待機している特定の時間のこと

※3 トリアージ訓練

災害などで多数のけが人が発生した場合、患者のけがの程度で治療の優先順位を決める訓練のこと

項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	18	B	100	C	8	D	0	II	
		年度計画どおり概ね順調に実施した。									
1	教育に関する目標を達成するための措置	A	12	B	41	C	5	D	0	II	
		年度計画どおり概ね順調に実施した。									
(1)	教育の成果に関する目標を達成するための措置	A	3	B	14	C	1	D	0	II	<p>中期目標の数値目標(国家試験の合格率)について、医師国家試験、保健師国家試験では数値目標を達成したことについて評価できる。看護師国家試験では数値目標にわずかに及ばなかった。</p> <p>医師 実績97.5%、合格77/受験79名 (目標 95%、全国91.0%)</p> <p>保健師 実績98.8% 合格82/受験83名 (目標 95%、全国97.7%)</p> <p>看護師 実績98.7% 合格76/受験77名 (目標100%、全国89.9%)</p>
		<p>年度計画どおり概ね順調に実施した。</p> <p>学士課程においては、「早期ポリクリ」(第1学年)などにおいて、医療現場に早期から立ち会う機会を与えることにより、必要とされるコミュニケーション能力の育成を図るとともに、実習後に学生及び各診療科の指導教員から、感想や改善点等を聴取し、今後の実施に役立てた。さらに、「医療実習入門」(第4学年)において、相手心理の洞察法等具体的なコミュニケーション法の習得などに努めた。</p> <p>大学院課程においては、医学研究科に新設した「医科学研究入門」や「大学院セミナー」において、外部講師として各界で活躍している研究者を招聘し、先端的な研究法と知識の獲得などに努めた。</p>									
(2)	教育内容等に関する目標を達成するための措置	A	8	B	16	C	2	D	0	II	<p>医学部の定員増について、5名の増員により、平成21年4月から100名にするとともに、入学定員増に伴い推薦入試枠を25名以内から30名以内に増員し、県内枠(23名程度)、県外枠(7名程度)を設け、入学試験を実施したことについて評価できる。</p>
		<p>年度計画どおり概ね順調に実施した。</p> <p>学士課程においては、総合科学教育研究センターを新たに設置し、生命科学・社会医学、臨床医学、看護学と融合した総合教育科目を実施するための方策を検討するなど教育内容の充実にも努めた。</p> <p>大学院課程においては、医学研究科、看護学研究科にて学位審査に係る不正行為等の防止及び適切な対応を図るための通報・相談窓口の明確化を図った。</p>									

項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	A	1	B	6	C	0	D	0	II	教育に必要な施設を充実させるため、医学部総合科学研究棟、看護学部棟及び手術部に、スキル・ラボラトリー(実践的臨床教育訓練室)を設置したことについて評価できる。
		年度計画どおり順調に実施した。 20年度に設置した医療人育成・支援センターにおいて、FD(教員能力開発)講習会を開催するなど教育指導能力の育成に努めた。									
(4)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	A	0	B	5	C	2	D	0	II	
		年度計画を概ね実施した。 医学部定員増に伴い、個々の学生に対して教員の目が届きにくくなったことから、問題や悩みを抱えた学生を早期に発見し、サポートできるよう、21年度から、第1・2学年において担任制を導入することとした。									
2	研究に関する目標を達成するための措置	A	0	B	17	C	1	D	0	II	
		年度計画を概ね実施した。									
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	A	0	B	9	C	1	D	0	II	NEDO(新エネルギー産業技術総合開発機構)の公募事業を活用して、トランスレーショナル・リサーチ・センター(大学の基礎的研究成果を附属病院において臨床応用するための体制)を平成20年4月に設置し、乳がんを始めとして、肺がんなどの様々な種類のがん組織検体の採取を行ったことについて評価できる。
		年度計画を概ね実施した。 社団法人JBIC(バイオ産業情報化コンソーシアム)と共同でNEDO(新エネルギー産業技術総合開発機構)の公募研究事業に提案した遺伝子発現解析における個別がん医療に関する研究を引き続き支援するなど、トランスレーショナル・リサーチ・センターを中心に共同研究の推進に努めた。									

項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
	(2)	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	A	0	B	8	C	0	D	0	II	
			年度計画どおり概ね順調に実施した。 科学研究費補助金の採択に携わった方や、採択率を向上させた実績を持つ他大学の関係者等を招聘し、「科学研究費補助金の申請に係る講演会」を開催するなど外部資金獲得のための環境の整備に努めた。									
3		地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	0	B	18	C	0	D	0	II	
			年度計画どおり概ね順調に実施した。									
	(1)	教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策	A	0	B	6	C	0	D	0	II	
			年度計画どおり概ね順調に実施した。 「衛生学・公衆衛生学実習」やBSLアドバンスコース地域医療コースにおいて、「地域住民参加型実習」を実施するなど地域との連携・協力を推進した。									
	(2)	地域医療の支援に関する具体的方策	A	0	B	5	C	0	D	0	II	地域の医師不足解消のため、地域医療支援担当教員15名、公的病院支援担当教員33名、政策医療等支援教員20名により、地域医療の支援を行ったことについて評価できる。
			年度計画どおり概ね順調に実施した。 医師確保支援システムの中核として、医学部地域医療支援センターを運営し、地域医療機関からの要望に対する大学からの医師派遣を一元的に対応した。また、地域医療支援担当教員15名、公的病院支援担当教員33名及び政策医療等支援教員20名らより地域医療の支援に努めた。									

項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
(3)	地域保健の支援に関する具体的方策	A	0	B	2	C	0	D	0	II	
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 県内各地でプライマリ・ケア講習会を実施するとともに附属病院において「がん看護実務研修」を開催するなど、地域保健の支援に努めた。									
	(4)	産学官連携の推進に関する具体的方策	A	0	B	4	C	0	D	0	II
年度計画どおり概ね順調に実施した。 本学における産学連携可能な研究について、産学連携ホームページに公開するなど産学連携推進に努めた。											
(5)	地域貢献の評価に関する具体的方策	A	0	B	1	C	0	D	0	II	
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 医療人育成・支援センターを20年4月1日付けで発足させ、医師や看護師等の医療人の育成及び地域への高度な医療の提供、地域医療への支援などによる地域への貢献を、法人の使命のひとつとして推進した。									
4	国際交流に関する目標を達成するための措置	A	0	B	2	C	2	D	0	II	
		年度計画を一部下回って実施した。									
(1)	留学生交流、その他諸外国の大学・研究機関等との教育研究上の交流に関する具体的方策	A	0	B	2	C	2	D	0	II	知的財産管理活用オフィスで、在外研究を支援するため、海外研究制度を整備したことについて評価できる。
		年度計画を一部下回って実施した。 中国武漢大学との国際学術交流協定の更新を行った。また、21年度から本学学生を武漢大学に派遣することとしたなど国際交流の推進に努めた。									

項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
5	大学附属病院に関する目標を達成するための措置	A	6	B	22	C	0	D	0	II	
		年度計画どおり順調に実施した。									
(1) 1	良質な医療人の育成に関する具体的方策	A	2	B	1	C	0	D	0	I	医療人の養成と生涯にわたる支援などを行う部署として、「医療人育成・支援センター」を平成20年4月から設置したこと、また、ホームステイを通じてへき地に愛着を持ち、地域医療に貢献できる医師の育成を図ったことについて評価できる。
		年度計画どおり順調に実施した。専門看護師、認定看護師を講師とする教育プログラムを策定するなど専門的知識を生かした活用を推進した。									
(1) 2	高度で先進的な医療の研究・開発とEBMの推進に関する具体的方策	A	2	B	4	C	0	D	0	II	治験センターにおいて、他病院との連携による治験ネットワークにより、参加医療機関53機関で6試験を実施したことについて評価できる。
		年度計画どおり順調に実施した。平成20年4月に改正された先進医療制度に対応すべく医療技術について関係科と調整を図るなど高度で先進的な医療の研究・開発に努めた。									
(2)	高度で先進的な良質な医療の提供に関する具体的方策	A	0	B	4	C	0	D	0	II	性差を考慮したきめ細かい診療提供を目的とし、女性専門外来の機能強化を図るため、平成20年12月に「性差医療センター」を開設したことについて評価できる。
		年度計画どおり概ね順調に実施した。性差医療センターを12月に開設、外来科学療法センターを1月に移転開設、3月にはリハビリテーションセンターを新築改修するなど高度で先進的な医療の提供のため計画的な整備に努めた。									

項目別評価 総括表

評価項目			公立大学法人自己評価						評価委員会評価			
			計画達成の状況						項目別評価	評価における特記事項		
	(3)	患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的方策	A	1	B	7	C	0	D	0	II	医療連携・相談室を設置し、病病・病診連携と医療相談に関する業務を一体的に行ったこと、また、精神保健福祉士の資格を有する医療相談員を1名増員し、医療相談業務を強化したことについて評価できる。
	(4)	地域と連携に関する具体的方策	A	0	B	3	C	0	D	0	II	都道府県がん診療連携拠点病院として高度な医療提供等を行うとともに、「福島県がん診療連携協議会」を開催し、地域がん診療連携拠点病院と連携を図ったことについて評価できる。
	(5)	安定的かつ効率的な病院経営に関する具体的方策	A	1	B	3	C	0	D	0	II	附属病院の診療体制の連携強化を図るため、平成20年度に診療支援部を設置したことについて評価できる。

項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	4	B	24	C	6	D	0	II	
		年度計画どおり概ね順調に実施した。									
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	A	1	B	6	C	0	D	0	II	
		年度計画どおり順調に実施した。									
(1)	効果的な組織運営に関する具体的方策	A	1	B	3	C	0	D	0	II	問題解決を図るための参与の職を新設したことについて評価できる。
		年度計画どおり順調に実施した。 理事長のリーダーシップを強化するため、理事長からの直接の指示による調査、調整を行い、各役員と連携しながら課題解決を図るための参与の職を新設し、理事長の補佐として効果を発揮した。また事務局（総務課）には、法人経営担当主幹を新たに設置するなど効果的な組織運営を推進した。									
(2)	全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策	A	0	B	3	C	0	D	0	II	
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 若手育成や先端的研究の発展を促進するために、科研費のメニューにない分野に対しても学内の研究者に公募し、研究資金を配分するなど効果的な資源配分に努めた。									

項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	A	0	B	6	C	0	D	0	II	
		年度計画どおり概ね順調に実施した。									
(1)	教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策	A	0	B	6	C	0	D	0	II	教員評価結果を研究費の配分や任用等に反映させるインセンティブ制度のあり方について、企画室が検討を行ったことについて評価できる。
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 企画室に自然科学講座教授選考のあり方についてのワーキンググループの設置するとともに病理部門再編ワーキンググループなどで組織再編の検討を行うなど教育研究組織の編成・見直しに努めた。									
3	教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置	A	1	B	6	C	5	D	0	II	
		年度計画を概ね実施した。									
(1)	人材の確保に関する具体的方策	A	1	B	6	C	3	D	0	II	平成20年度から、一部の県派遣職員を除くほとんどの職員が法人職員へ移行したことに伴い、「公立大学法人福島県立医科大学職員人事異動方針」を作成したこと、また、平成21年度から、任期付教員の任期制度を導入するため、職員就業規則の一部改正を決定したことについて評価できる。
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 平成20年度から一部の県派遣職員を除くほとんどの職員が法人職員へと移行したことに伴い、県とは異なる人事異動を行う必要があることから、公立大学法人福島県立医科大学職員人事異動方針（教員を除く）を作成するなど効果的、効率的な大学運営に努めた。									
(2)	非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する具体的方策	A	0	B	0	C	2	D	0	III	
		年度計画を下回って実施した。 教員評価に係る教員の業績に関し、必要な事項について審議する教員評価委員会を両学部を設置するなど評価体制の確立に努めた。									

項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
	4	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	A	2	B	6	C	1	D	0	II	
			年度計画どおり概ね順調に実施した。									
	(1)	事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	A	1	B	2	C	1	D	0	II	職員の勤務能率の発揮及び増進を目的として、「公立大学法人福島県立医科大学職員研修規程」を策定したことについて評価できる。
	(2)	事務等の効率化に関する具体的方策	A	1	B	4	C	0	D	0	II	
			年度計画どおり順調に実施した。大学連携の一環として福島大学との共同購入を行うなど事務の効率化を推進した。									

項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	0	B	9	C	3	D	0	II	
		年度計画を一部下回って実施した。									
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	A	0	B	3	C	2	D	0	II	近隣医療機関との治験ネットワーク等を活用しながら、受託研究や共同研究等の推進により、平成19年度を上回る外部資金(治験含む)を獲得したことについて評価できる。
		年度計画を一部下回って実施した。 科学研究費補助金の採択に携わった方や、採択率を向上させた実績を持つ他大学の関係者等を講師として「科学研究費補助金の申請に係る講演会」を3回開催するなど外部資金獲得についての体制整備に努めた。									
2	経費の節減に関する目標を達成するための措置	A	0	B	4	C	1	D	0	II	外部への委託化が可能な業務の洗い出し調査を行い、対象となる業務について平成21年度から委託化を図ることとしたこと、また、光熱水費の徹底した進行管理により経費節減を図ったことについて評価できる。
		年度計画を概ね実施した。 コピー用紙の削減、時間外消灯の徹底、酷暑期間中の軽装、重油代高騰に対応するボイラー熱源の転換等に取り組むなど経費の節減に努めた。									
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	A	0	B	2	C	0	D	0	II	職員駐車場を一部有料化したことについて評価できる。
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 職員駐車場を一部有料化するとともに、施設配置見直し検討部会を開催し、施設の効率的配置について検討するなど資産の運用管理の改善に努めた。									

項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価							評価委員会評価		
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項	
第4	教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	0	B	10	C	1	D	0	II	
		年度計画を概ね実施した。									
1	自己点検・評価の実施に関する具体的方策	A	0	B	5	C	0	D	0	II	教員評価に関して必要な事項を審議するため、教員評価委員会要綱を策定し、両学部に教員評価委員会を設置したこと、大学としての自己点検・評価の実施のための組織である評価室において、法人評価、認証評価に向けた取り組みを行い、専門部会を4回開催したことについて評価できる。
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 法人評価については、法人内部組織である企画室において、年度計画の四半期ごとの実績を各部局から報告させるなど進行管理に努めた。 認証評価については、評価室の下に専門部会を設置し、「独立行政法人大学評価・学位授与機構」の大学評価基準に基づく担当部局の整理を行うなど点検に努めた。									
2	第三者評価の実施に関する具体的方策	A	0	B	2	C	0	D	0	II	
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 本学が受審する認証評価機関「独立行政法人大学評価・学位授与機構」主催の説明会、研修会に対して、担当者を出席させるなど認証評価機関からの情報収集に努めた。									
3	評価結果の活用に関する具体的方策	A	0	B	3	C	1	D	0	II	教員のインセンティブのあり方について、企画室会議で他大学の先進事例を調べるなど検討を行い、平成21年度にベストティーチャー賞、獲得研究費賞の表彰を行うこととしたことについて評価できる。
		年度計画を概ね実施した。 両学部において、教員の教育力向上を目指した研修会を定期的に行うなど教育組織の改善に努めた。									

項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第5	教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	A	1	B	3	C	0	D	0	II	
		年度計画どおり順調に実施した。									
1	大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策	A	1	B	3	C	0	D	0	II	全面リニューアルした大学ホームページを平成20年6月より公開し、対象者別入り口を設けるなど閲覧者が情報を得やすいよう構成を変更するとともに、情報を逐次更新するなど内容の充実を図ったことについて評価できる。。
		年度計画どおり順調に実施した。ホームページの情報を随時更新するなど内容の充実を図るとともに、6月にホームページの全面リニューアルを行うなど大学情報の積極的な公開・提供に努めた。									
第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	A	0	B	9	C	0	D	0	II	
		年度計画どおり概ね順調に実施した。									
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策	A	0	B	3	C	0	D	0	II	
		年度計画どおり概ね順調に実施した。ユニバーサルデザインの考え方を取り入れて実施したりリハビリテーションセンターの増改築工事を行うなど人に優しい施設整備に努めた。									
2	健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置	A	0	B	6	C	0	D	0	II	医療人育成・支援センターの臨床心理士の資格を持つ教員が、大学健康管理センター兼務となり、メンタルヘルスに関する相談業務を、平成21年度より行うこととしたことについて評価できる。
		年度計画どおり概ね順調に実施した。医療研修センター内に大学健康管理センターを整備するとともに、医療安全管理部、感染制御部と連携を図りながら、医療安全、感染対策の充実にも努めた。									
第1～第6（計196項目）		A	23	B	155	C	18	D	0	II	

注1:自己評価の考え方

- A…年度計画を上回って実施している
- B…年度計画を予定どおりに実施している(達成度がおおむね90%以上)
- C…年度計画を下回って実施している(達成度がおおむね60%以上90%未満)
- D…年度計画を大幅に下回っている、または実施していない(達成度が60%未満)

注2:評価委員会の評価の考え方

- I…年度計画を十分に実施できている
- II…年度計画をおおむね実施できている
- III…年度計画を十分に実施できていない
- IV…年度計画を実施できていない